

通商戦略の再構築に関する提言【概要】

ーグローバルルールづくりを主導する攻めの通商戦略へー

2013年4月16日

(一社)日本経済団体連合会

1. 基本認識

(1) 現状と課題

- ① WTOドーハ・ラウンドが頓挫するなか、**メガFTA(TPP、米国とEUのFTA等)**やサービス貿易新協定など**世界で新たな通商ルール作りが加速**
新興国、途上国中心に保護主義（関税引上げ、自国製品優遇等）が高まり、**既存の多角的通商ルールの遵守の確保に懸念**
- ② 経済に占めるサービスの比重が高まり、**バリューチェーンの重要性が増大**、
クラウドコンピューティングなど**技術進歩による新たなビジネスモデルの登場**により、**既存の通商ルールでは対応できない状況が拡大**
- ③ 経済連携協定/FTA締結の遅れにより、わが国の競争条件が劣後し、**わが国を拠点とするグローバルビジネス展開が制約**

(2) 通商戦略に必要な新たな視点

- ① 新たなビジネスモデルにも対応した、**わが国を含むグローバルサプライチェーン、バリューチェーンの円滑化**
- ② わが国が大型のFTA交渉を同時に進める中、**複数の通商ルールが混在する「スパゲティ・ボール現象」の弊害への対処**
- ③ WTOの多角的自由貿易体制への信頼が揺らがないよう、**保護主義抑止に向けたWTO体制の維持・強化**

(3) 推進すべき通商戦略

- ① **広域FTAの推進**（TPP・日中韓FTA・RCEP; 東アジア包括的経済連携→FTAAP、日EU経済連携協定）
- ② **わが国が目指す貿易・投資ルールの内容を見据えた「統一軸」の形成**：将来の多角的ルール（WTO協定の一部）とすべくFTA間のルールを調和
- ③ **分野別協定**（WTO・ITA：情報技術協定改訂、サービス貿易新協定等）への積極的取組み：途上国の関与を促進
- ④ **WTO機能（協定の履行監視、紛争解決）の活用**、ルールの改訂・形成への取組みの継続
- ⑤ **投資協定、租税条約、社会保障協定**等による補完、APEC等の取組みの促進

(4) わが国通商戦略体制の整備

- ① 政府の体制上の課題：複数の大型FTA交渉にあたり、**政府一体としての交渉推進体制を整備**、交渉官の質・量の拡充を含め交渉力を強化
- ② 体制の強化策：**「通商担当大臣」「通商戦略本部」「通商政策諮問会議」（仮称）**と直属の**事務局組織を設置**。官邸の司令塔機能を強化
行政の精鋭を集め、民間の知見を活かす。具体的目標・ロードマップに基づき、交渉官相互に緊密に連携しつつ、官民一体の体制を構築

2. 多角的ルールの構築を視野に入れたFTAへの取組み

- FTAの意義：貿易・投資ルール作り積極的に参加、わが国競争力の回復・強化、国内拠点の維持・拡大、雇用の維持・確保と経済の成長へ
- **2020年**を目標に、アジア太平洋自由貿易圏：**FTAAP(Free Trade Area of Asia-Pacific)の構築**
 - そのための道筋として、**TPP交渉において主体的にルール作りに関与することを基軸**としつつ、**RCEP:東アジア包括的経済連携、日中韓FTAを推進**
 - 同時に、**日EU経済連携協定**に取り組み、TPP等のルールと整合性をとりつつ、**グローバルルール構築**を目指す
 - 交渉中FTAの早期締結（豪州、カナダ、コロンビア、モナコ、GCC：湾岸協力会議、韓国）、早期交渉開始（トルコ）、締結済FTAの見直し（ASEAN等）
 - 経団連内にTPPに関するプロジェクト・チームを設置し、具体的提案を行うことにより交渉プロセスに関与

WTOの多角的ルールへ

「統一軸」により
各種枠組みの間で
調和のとれたルールの実現

3. WTOを基礎とした多角的ルールの拡充

(1) 多角的自由貿易体制に対する考え方

- ドーハ・ラウンドの可能な部分からの合意
- 各種のFTAや分野別合意をWTO内でのルール策定につなげる
- 協定違反の措置を紛争解決手続へ付託、
貿易自由化に逆行する措置の改善を働きかけ

(2) 分野別・有志国によるルール作りへの参画

- ① ITA（情報技術協定）の対象品目拡大（多機能/複合製品、デジタル・ネットワーク家電、医療・ヘルスケア製品の追加）、加盟国拡大（中南米新興国へ）
- ② サービス貿易新協定交渉（途上国を含む質の高い自由化の実現）
- ③ 政府調達協定拡充（中国の早期加盟）

4. 多角的ルールへの発展を視野に入れた分野別「統一軸」ーわが国が目指すべき内容(例)

将来的にWTO協定の一部として共通の多角的ルールを構築することを視野に、FTA、分野別協定等の交渉において実現（日米欧の連携強化、APECの活用）

(1) わが国が強みを持つ物品の自由化 (環境物品、医療・ヘルスケア製品等)	(2) 貿易手続の円滑化・簡素化 (原産地規則、シングルウィンドウ)	(3) 資源・食糧の輸出 制限に関する規律	(4) 情報通信技術（ICT）サービス (電子商取引、電気通信)
(5) 知的財産権 (模倣品・海賊版対策)	(6) 投資の 保護・自由化	(7) ロイヤリティ 送金規制の是正	(8) 競争：国営・国有企業と民間企業 の公平な競争条件の確保等
			(9) 環境・生物多様性保護等と 貿易措置

5. WTO、FTA、分野別協定等を補完する制度の整備

- (1) 投資協定：【交渉・協議/準備中、要早期締結】**サウジアラビア、オーストラリア、アンゴラ、ウクライナ、アルゼンチン、モザンビーク、ウラグアイ、ミャンマー、オマーン、モロッコ、リビア、カメルーン**
【要検討】**ブラジル、南ア、アフリカ首長国連邦、アルゼンチン、ペルー、ナイジェリア、インド、バレーン、パナマ、ボリビア、イタリ**
- (2) 租税条約：【要改定】中国、インド、タイ、インドネシア、シンガポール、マレーシア、韓国、ベトナム、ブラジル、ドイツ、ロシア 【要交渉】台湾、チリ、ミャンマー、アルゼンチン、ペルー、コロンビア、ナイジェリア
- (3) 社会保障協定：【交渉・協議中、要早期締結】**ハンガリー、ルセリア、スウェーデン、オーストリア、スロバキア、フィンランド、中国、フィリピン、トルコ** 【要交渉】**ボリビア、チリ、ロシア**
- (4) 安全保障貿易管理制度の再構築
- (5) 企業の社会的責任と円滑なサプライチェーンの両立

6. グローバル競争を勝ち抜く国内改革の推進

(1) 農業の競争力強化・成長産業化

- 農地の集積による経営規模の拡大と経営の効率化、直接支払制度の改革
- 農商工連携、6次産業化、輸出の推進
- TPP等のFTAとの両立：交渉で有利な条件を勝ち取り、国内構造改革と国際交渉双方の進展を踏まえ、真に必要な国内対策を総合的に講ずる

(2) その他の規制・制度改革

- 事業環境整備：医療・介護・保育、農業、ICT、スマートシティ等
- 雇用規制改革：女性・高齢者等の労働市場参画と人材流動性確保
- 幅広い外国人材の受入れのための制度・環境整備